

# 平成 15 年度第 6 回常務理事会議事録

日 時：平成 15 年 11 月 21 日（金）15：00～17：20

会 場：ルーテル市ヶ谷センター「第 1 会議室」

出席者：

会 長：野澤 志朗

副会長：藤井 信吾、田中 憲一

理 事：植木 實、岡村 州博、落合 和徳、佐藤 章、武谷 雄二、星 和彦、  
村田 雄二、和気 徳夫

監 事：荒木 勤、藤本征一郎

幹事長：吉田 幸洋

幹 事：植田 政嗣、小田 瑞恵、刈谷 方俊、小林 浩、澤 倫太郎、清水 幸子、  
高桑 好一、早川 智、阪埜 浩司、平川 俊夫、平田 修司、藤森 敬也、  
村上 節、矢野 哲

総会副議長：清川 尚、足高 善彦、松岡幸一郎

事務局：荒木 信一

## [ 資料 ]

第 6 回常務理事会業務担当常務理事報告並びに関連協議事項予定内容

1：第 5 回常務理事会議事録（案）

庶務 1：東京三弁護士会医療関係事件シンポジウムに関する報告

庶務 1-2：改正民事訴訟法を受けた最高裁規則の公布

庶務 2：光ファイバーに関する資料[当日配付]

庶務 3：専門委員会のあり方小委員会の答申[当日配付]

庶務 4：硫酸マグネシウムの適応拡大に関わる審査状況の照会について

庶務 5：周産期委員会への登録システム機材貸与に関わる契約書

庶務 6：柳田洋一郎代議員からの提案

庶務 7：ホームページで公開する役員名簿及び役員の報酬・退職金に関する規程（案）

庶務 8：学会・医会の共同発送についての中間評価

庶務 9：乳がん検診に対する日本産婦人科医会の見解

庶務 10：8 学会同禁煙ガイドライン作成委員会

庶務 11：厚生労働省科学研究班「産科領域における安全対策に関する研究」シンポジウム

庶務 12：厚生労働省より「風疹予防接種の重要性の周知について」の依頼[当日配付]

会計 1：各部署・委員会への平成 14 年度支出見込及び平成 15 年度事業計画書（平成 15 年度予算申請額を含む）の提出依頼

会計 2：特別会計、特別渉外会計、基本財産の運用益の使途に関する規程（案）

学術 1：総会会場固定化準備委員会答申案[当日配付]

学術 2：学術講演会事後評価委員会、学術集会長のあり方検討小委員会の答申案[当日配付]

渉外 1：FIGO Executive Board 2003-2006

社保 1：施設基準アンケートの婦人科関連調査結果まとめ[当日配付]

社保 2：厚生労働省よりの医療技術の評価・再評価に関する調査依頼と回答案

社保 3：平成 15 年度診療報酬点数改正に関する要望[当日配付]

専門医制度 1：他学会の専門医審査合格率[当日配付]

専門医制度 2：日本感染症学会認定の感染症専門医の動向[当日配付]

倫理 1：倫理審議会 米本委員長宛諮問事項

倫理 2：癌治療学会のホームページからの抜粋

倫理 3：癌治療学会 野澤倫理委員長から本会 野澤会長宛の礼状

倫理 4：永田先生からの意見、西日本新聞の記事

倫理 5：野澤会長、田中倫理委員長連名の永田先生への返事  
倫理 6：「死亡した夫の凍結精子を用いた出産に関わる裁判」に関する本会の見解と新聞報道  
定款改定 1：今回の定款改定の経緯  
定款改定 2：文部科学省からの本会定款改定についての内諾の通知  
定款改定 3：学術集会長の位置づけ（理事を前提とすべきか否か）についての意見伺い  
広報 1：日産婦ホームページ広告（案）[当日配付]  
第 56 回総会 1：第 56 回総会ならびに学術講演会予告[当日配付]  
その他 1：平成 16 年度日本産科婦人科学会予定表(案)

15:00、会長・両副会長、常務理事の総数 11 名全員が出席し、野澤会長が開会を宣言した。野澤会長が議長となり、議事録署名人として、会長及び庶務・会計担当常務理事の計 3 名を選任し、これを承認した。

． 第 5 回常務理事会議事録（案）の確認  
修正なく承認した。

． 業務担当常務理事報告並びに関連協議事項

1 ) 庶 務（落合和徳理事）

〔 ． 本会関係 〕

(1) 会員の動向

功労会員の逝去

やまだちさと  
山田千里功労会員（宮城）が 10 月 31 日に逝去された。ご遺族のご意向で葬儀等は身内のみで執り行い、弔電、生花の儀は辞退された。

名誉会員名簿からの削除

Helmut Kraatz 名誉会員（ドイツ）が 1983 年 6 月 13 日に逝去されている事実が判明したので同氏を名誉会員名簿から削除することとした。

(2) 運営企画委員会内小委員会

鑑定人推薦委員会

12 月 5 日に鑑定人推薦委員会を開催する。議題は鑑定人推薦システムの評価・点検と会員からの鑑定人推薦依頼である。なお、10 月 29 日に石丸鑑定人推薦委員会委員長が東京三弁護士会医療関係事件検討シンポジウムにスピーカーとして招かれ、その報告があった。

[資料：庶務 1]

本件に関連し、**落合常務理事** より「医療過誤訴訟などに専門委員制度を導入することなどを柱とする、改定民事訴訟法を受けた最高裁規則が公布された。専門委員の選任方法や、鑑定人を侮辱する質問の禁止等が規定されている」との説明があった。[資料：庶務 1-2]

事務局 IT 化推進委員会

11 月 11 日に第 3 回委員会を開催し、第 3 回理事会に向けての答申案を協議した。

[資料：庶務 2]

**落合常務理事** より「IT を利用した事務局機能の円滑化の観点から、光ファイバーの導入を検討している。幸い、当ビルのオーナーのルーテル協会も近々光ファイバー導入の予定と聞いており、本会も相乗りできればと考えている。経費的には本年度の IT 予算で賄える見込みである。ついては、光ファイバーの導入につき承認願いたい」との提案があり、協議の結果、光ファイバーの導入を承認した。

## 専門委員会の機構改革検討委員会

**落合常務理事** より「平成 13 年 12 月の専門委員会のあり方小委員会の答申につき、各委員の意見を通信で伺ったが、同答申につき修正意見はなかった。については同答申に基づき専門委員会規程の変更を行いたいと考えている」との説明があり、これを了承した。

### (3) 専門委員会 周産期委員会

厚生労働省宛「硫酸マグネシウムの適応拡大に関わる審査状況の照会について」の提出周産期委員会の方針を踏まえ第 5 回常務理事会での審議の結果、厚生労働省宛に照会状を提出した。[資料：庶務 4]

厚生労働省の風疹予防接種検討の相談に与る人選について

周産期委員会に人選を依頼したところ、横浜市立大学平原史樹教授の推薦があったので、厚生労働省に同教授を推薦した。

周産期委員会への登録システム機材の貸与について

**落合常務理事** より「第 4 回常務理事会で承認された周産期委員会への登録システムの機材を発注したい。交渉の結果当初見積りより 26,700 円安い 619,500 円となった。

なお、本件貸与につき貸与契約書を締結したい」との説明及び提案があり、協議の結果、これを承認した。[資料：庶務 5]

### (4) 柳田洋一郎代議員（東京）よりの提案について

**落合常務理事** より「11 月 6 日、東京の柳田代議員より書面にて本会の運営に関わる諸提案及び意見が寄せられた。各部署で回答の検討を行いたい」との報告があった。

本件に関し、**松岡副議長** より「今回の柳田代議員の提案の多くは次年度事業計画及び予算に盛り込んでほしいとの要望である。執行部として各要望にどのように対処するのかの方針を明確にしておく必要がある。また今回のような多数の要望、意見が今年の総会で出されることが予想されるが、時間が制約された総会の中でどのような運営をするかも検討しておく必要がある」との発言があった。

**野澤会長** より「庶務を窓口として各部署で回答を準備してほしい」とのまとめがあり、この方針を承認した。

## 〔 . 官庁関係〕

### (1) 厚生労働省

厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課より、平成 15 年度「健やか親子 21」推進協議会開催の案内があり、本会から 1 名の出席依頼があった（10 月 31 日）。

「健やか親子 21」への本会代表 5 名から出席者を調整することとした。

厚生労働省健康局結核感染症課長より本会会長宛「風疹予防接種の重要性の周知について」の依頼があったことについて

本件については周産期委員会の項目で報告のとおり、本会推薦の横浜市大 平原史樹教授が内容の検討の相談に与った。

本件依頼を受け、本会ホームページ、機関誌に掲載し、会員への周知を図ることを承認した。[資料：庶務 12]

### (2) 文部科学省

平成 15 年 11 月 4 日付で「『公務員制度改革大綱に基づく措置について』の推進状況調査」の依頼があった。

また、各公益法人において一般に公表する役員名簿及び役員の報酬・退職金に関する規程を参考モデルに基づき作成の上、原則としてインターネットにより公開するよう指導があった。[資料：庶務 7]

同参考モデルに基づき作成した役員名簿及び役員の報酬・退職金規程を、第 3 回理事会の協議・承認を踏まえ、本会ホームページで公開することを承認した。

### (3) 最高裁判所医事関係訴訟委員会

11月18日付で本会会長宛7件の裁判事案についての鑑定人推薦依頼の書面を受領した( 11

月 19 日)、12 月 5 日の鑑定人推薦委員会で検討することを承認した。

[ . 関連団体]

(1) 日本産婦人科医会

11 月 4 日に第 3 回学会・医会ワーキンググループ(通算 15 回)を開催した。

同ワーキンググループで両会の共同発送に関わる中間評価が行われた。[資料:庶務 8]

また、乳がん検診に対する医会の見解(案)が示された。[資料:庶務 9]

両会の共同発送につき**落合常務理事**より「共同発送による本会の当初予想の経費削減は 3 百万円であったが、予想の 2 倍の 6 百万円の削減効果が見込まれることとなった。医会側の削減は封筒仕様のコスト減も加わり、10 百万円ほどの削減効果が見込めるとのことである。両会の共同事業として大きな成果が出ており、今後とも継続したいと考えている」との説明があり了承された。

乳がん検診に対する医会の見解(案)につき、**清川議長**より「内容につきもう少し検討を加えた上で医会の理事会に諮る予定である。決定された見解につき医会報に掲載することも考えている」との説明があった。

本件に関し**植木常務理事**より「日本産婦人科乳がん研究会の代表をしているが、この研究会では現在会員証、参加証、認定証などを発行することを検討している」との補足説明があった。

**野澤会長**より「本会としても乳がん検診についての会員のレベルアップの方策を考えていきたい」との発言があり、了承された。

(2) 8 学会合同禁煙ガイドライン作成委員会

8 学会合同禁煙ガイドライン作成委員会の動向につき、木下勝之理事から資料を受領した。  
[資料:庶務 10]

**落合常務理事**より「各学会が禁煙の問題を取り上げている。本会としても女性、妊婦の喫煙に関わることから禁煙への取り組みを検討したい」との発言があり、**野澤会長**より「禁煙問題については庶務を窓口として検討を進めることになっており、本会としての具体案を考えてほしい」との要請があった。

[ . その他]

(1) 厚生労働省研究班「産科領域における安全対策に関する研究」(主任研究者:中林正雄 愛育病院院長)よりシンポジウム「安全に妊娠・出産をめざして」~良い病院の 10 カ条~への共催の依頼があった(11 月 10 日)。

日本産婦人科医会にも共催の依頼をしており、また財政面で負担を求めるともなしとしており、共催を承認した。[資料:庶務 11]

(2) NPO 法人乳房健康研究会より「第 3 回ミニウオーク&ランフォープレストケア」への後援依頼があった(11 月 12 日)。過去 2 回も後援しており、財政負担をしないことを条件に後援することを承認した。

2) 会 計 (岡村州博理事)

(1) 各部署・委員会への平成 14 年度支出見込及び平成 15 年度事業計画書(平成 15 年度予算申請額を含む)の提出依頼について

**岡村常務理事**より「昨年同様、早めに本年度予算の執行状況の把握と次年度予算の策定を図るため、各部署・委員会に 11 月 13 日に書類の提出依頼を発送した。報告期限は 12 月 9 日である。12 月下旬か 1 月上旬に予算査定委員会を開催し、各部署・委員会の事業・予算につき査定を実施する予定である」との報告があり、了承された。[資料:会計 1]

(2) 会計に関わる新規程の制定について

**岡村常務理事**より「10 月の文部科学省の公益法人概況調査の中で示されたモデル規程に

基づき、基金に相当すると思われる本会の特別会計、渉外特別会計に関する規程を制定し、同会計に関わる資金使途を明確にしたい。

本規程制定の目的は、特別会計、渉外特別会計が内部留保計算の上で控除対象資産等として認められるには、特別会計、渉外特別会計の規程を理事会の承認を得て新設しておかなければならないとの指導によるものである」との説明があり、第3回理事会に諮る特別会計、渉外特別会計、基本財産の運用益の使途に関する規程（案）が示された。

本件規程案につき協議の結果、これを承認し、第3回理事会に上程することとした。

[資料：会計2]

### 3) 学 術（和氣徳夫理事）

#### (1) 第56回学術講演会一般演題の審査について

10月23日の学術企画委員会による第56回学術講演会の一般演題の郡別、細分、査読者の割り当て、オンライン査読の依頼と開始の通知等に関する打ち合わせを行った。

#### (2) 第56回学術講演会一般演題の演題採点表のチェック及び郡別採点表予備審議等について

一般演題の演題採点表のチェック及び郡別採点表予備審議を通信にて行う。

第2回IS委員会を12月4日に開催する。

第2回学術企画委員会を12月5日に開催する。

#### (3) 総会会場固定化準備委員会

**和氣常務理事** より学術集会開催経費の節減と運営の合理化効率化を目的とする総会会場固定化の準備をするにあたって、特に重要である事務局機能の強化ならびに学術集会開催経費の節減について検討を行った結果が、提言（案）としてまとめられたことが報告された。

引続き**和氣常務理事** より「事務局機能の強化は担当校の業務負担軽減のために重要であるが、現状の経済的保証のない状況下でこれを行うために、事務局がコンベンション業者と契約し、加えて学会会場担当者と共同で開催準備にあたることが望ましい。また、学術集会開催経費の節減にあたっては、寄付金などに依存せず学術集会参加費と学会補助金にのみを収入とした収支予算書をシミュレーションした結果、事前参加費を1万2,000円または1万5,000円とすればこれが可能となるとの結論が得られた」と報告された。

本提言（案）について以下の質疑があった。

**田中副会長** 「担当校から事務局への業務移転の方策についてより具体的な案を出してほしい、また事務局機能強化の方策について学会のあり方検討委員会などの場で検討してほしい」

**藤本監事** 「今回の検討では学会参加費額についてどのような審議結果となったか」

**和氣常務理事** 「現在慣例的に設定されている事前参加費額1万円では参加費と補助金のみを収入とする学術集会の運営は難しく、1万2,000円ないし1万5,000円への値上げが妥当であるとの結論に至った」

**藤井副会長** 「第57回総会においても参加費値上げを考慮中である」

**佐藤常務理事** 「答申通り、学術集会参加費と学会補助金のみで学術集会を運営する方針を明言し実行すれば、より透明性の高い運営として評価されるものと考える」

**落合常務理事** 「総会会場固定化における事務局機能の強化のそもそものねらいは、これまでコンベンション会社に蓄積されたノウハウを事務局に積み上げることにあった」

**藤井副会長** 「固定化された会場担当のノウハウも学術集会を運営する上で大きな力となる。京都国際会議場では学術集会運営に関わる相当のノウハウを有している」

**荒木事務局長** 「コンベンション業者との直接契約を行うことで事務局の契約当事者としての意識も高まり、またコンベンション業者と直接対応することを通じてノウハウを蓄積できるメリットがあるので前向きに対応したい」

以上の質疑を踏まえ、**和氣常務理事** より「本提言（案）についてはなお若干の修正を加

えて 12 月の学術企画委員会で検討し、常務理事会、理事会に上程する予定である」との説明があり、協議の結果、これを承認した。[資料：学術 1]

(4) 学術講演会事後評価委員会（麻生委員長）、学術集会長のあり方検討小委員会(木下委員長)

**和氣常務理事** より「本答申は 12 月の学術企画委員会での協議を経て常務理事会、理事会に上程する予定であるとの説明があり、本日は資料提出はない」と説明され、了承された。

#### 4) 編集（星 和彦理事）

##### (1) 会議開催

編集会議を 11 月 21 日に開催する。

編集担当理事会を 12 月 5 日に開催する。

JOGR 編集会議を 11 月 17 日に開催した。

編集会議での検討内容につき**星常務理事** より「和文投稿論文が中止になったのに伴い、編集のあり方に苦慮している。現在編集委員会では内容的に系統立てた特集号を考えているが、その中で学術講演会の内容に関し検討を進めることにした。またカレントレビューのあり方も見直し、シンポジウムに合わせたレビューとすることも考えている。

なお、研修コーナーの製本化作業が進んでいるが、日本産科婦人科学会編とし、タイトルは『産婦人科研修の必修知識』とすることを考えている」との説明があり、協議の結果、その方向性を承認した。

**野澤会長** より「JOGR に関する Blackwell 社の提案、ACOG の Electric Member の件につき、編集、渉外、庶務、広報からなるワーキンググループで早急に検討を進めてほしい」との発言があり、**村田常務理事** より「12 月 5 日にワーキンググループ開催の予定である」との報告があった。

#### 5) 渉外（村田雄二理事）

##### [ FIGO 関係 ]

(1) FIGO 世界大会（2003.11.2～11.7 於 Santiago）の報告について[資料：渉外 1]

**村田常務理事** より「チリでの FIGO 世界大会には本会より嘉村理事、鈴森理事、村田理事、古山幹事が出席した。Officers の選挙が行われ、執行部が決まった。Treasurer には日本を含め 4 か国が立候補したが、スウェーデンに決まった。残念な結果になったが、本来日本は常任理事国の任期満了となるべきところを引き続き常任理事国に選出された。

なお、2009 年の FIGO 開催地は対抗馬のレバノンに僅差で破り南アフリカのケープタウンに決まった」との報告があり、了承された。

##### [ AOFOG 関係 ]

とくになし

##### [ ACOG 関係 ]

とくになし

##### [ その他 ]

(1) 日本とカナダとの生殖生物学に関する bilateral program の件について

**村田常務理事** より「本件につき福井医科大学の小辻教授に照会したところ、小辻教授からはカナダとして日本との合同会議開催とまでは考えていないが、将来的に本会との提携の強化を図りたい意向はあるとの回答があった。具体的にどのような形の提携を考えているのか、小辻教授から確認したもらうことになった。その確認を待った上で対応を考えたい」との報告があり、了承された。

#### 6) 社 保（植木 實理事）

##### (1) 会議開催

平成 15 年 12 月 6 日に第 3 回社会保険学術委員会を開催する。

(2) 施設基準アンケートの婦人科関連調査結果まとめ

**植木常務理事** より婦人科関連施設基準アンケート結果のまとめにつき[資料：社保 1]に基づき概要の説明があり、了承された。

(3) 厚生労働省保険局よりの医療技術の評価・再評価に関する調査依頼[資料：社保 2、3]

**植木常務理事** より「厚生労働省保険局より医療技術の評価・再評価につき、2 週間以内に提出するよう依頼があった。内保連は至急には提出できかねるとのことであったが、外保連としては、平成 15 年度診療報酬点数改定に関する本会からの新設項目、改定項目の要望を盛り込んで提出した」との報告があり、了承された。

7) 専門医制度 (武谷雄二理事)

(1) 地方委員会の所在地・専用口座確認

機関誌第 56 巻 1 号～5 号に掲載する地方委員会所在地・専用口座の確認を本会地方委員会宛に 10 月 30 日付で依頼した。

(2) 他学会専門医審査合格率[資料：専門医制度 1]

**武谷常務理事** より「本年度の本会の合格率は 91.9%であり、他学会と比較して突出して高くはない」との報告があり、了承された。

(3) 「日本感染症学会認定の感染症専門医の動向について」の状況報告

日本感染症学会 川名 尚理事より感染症専門医の動向の書面を受領した(11月18日)

[資料：専門医制度 2]

**武谷常務理事** より「本会会員である川名先生の書面によると、日本感染症学会では平成 7 年に専門医制度を発足させ、既に 700 名以上の感染症専門医を認定しているとのことである。感染症専門医と認定されるには、内科あるいは小児科学会の専門医であることが条件にはなっているが、産婦人科等の外科系専門医には感染症専門医の道が開かれていない現状である。このたび基本領域の他学会の専門医にも感染症専門医への資格認定の条件としようという動きがあり、川名先生からは本会としてこのような流れに前向きに対応すべきであるとの要望が寄せられた。

厚生労働省としては基幹診療科に入らない専門医についてどのように取り扱うかについては干渉しないとの方針であるが、私個人の考えとしては、川名先生のご指摘をもっとも受け止め、産婦人科が入っていないことを重要視する認識に立てば、本会としても産婦人科を入れるべきとの要望を出すべきと考える」との説明及び意見が出された。

これを受け **藤本監事** より「泌尿器科学会は本件につき何か動きを示しているか」との質問があり、**武谷常務理事** より「特段の動きがあるとは聞いていない」との回答があった。

**野澤会長** より「本会にとって性感染症は大変大きな問題である。その意味で、川名先生には協力していきたい」との発言があり、協議の結果、この方針を承認した。

また、川名先生にはこの方針を回答することとした。

## 8) 倫理委員会 (田中憲一委員長)

### 1. 報告事項

#### (1) 本会の見解に基づく諸登録 (10月31日)

ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録：82 施設

体外受精・胚移植、および GIFT の臨床実施に関する登録：614 施設

ヒト胚および卵の凍結保存と移植に関する登録：442 施設

パーコールを用いてのXY 精子選別法の臨床実施に関する登録：機関誌46 巻8 号

(平成6 年8 月)において登録一時中止以来登録なし、通算17 施設

顕微授精の臨床実施に関する登録：324 施設

非配偶者間人工授精の臨床実施に関する登録：25 施設

#### (2) 委員会開催

倫理委員会：11 月 6 日に第 4 回倫理委員会を開催した。

12 月 4 日に第 5 回倫理委員会を開催予定である。

倫理審議会：10 月 31 日に第 3 回倫理審議会を開催した。

この場で、諮問事項につき文書により、米本委員長に依頼した。[資料：倫理 1]

12 月 3 日に第 4 回倫理審議会を開催予定である。

第 2 回「産婦人科遺伝カウンセリング指導医 (生殖)」ワーキンググループを 11 月 20 日に開催した。

第 1 回着床前診断に関する審査小委員会を 11 月 12 日に開催した。

上記委員会に関連し、**田中委員長** より「現在登録調査小委員会で不妊治療登録施設の基準について改定の作業を行っている。体外受精卵の凍結の設備を盛り込むほか、施設内倫理委員会の設置を求めるなどの検討が進められている。

**武谷常務理事** より「本会の倫理に関わる会告の枠内で登録施設内倫理委員会での検討、議論が行われることが前提である旨、確認しておきたい」

**野澤会長** より「本会の会員であるからには学会の決めたことを守るのが大前提である」との発言があり、了承された。

また、**田中委員長** より「倫理委員会では非配偶者間の体外受精に関する見解第 2 次の検討を行っているほか、倫理に関する会告全般についての見直しを行っている。

産婦人科遺伝カウンセリング指導医については、他学会から産婦人科だけに関わることではないとの指摘があったが、これに対し、本会として本カウンセリングを産婦人科だけで取り組む意図がないこと、将来的に他学会との横断的な取り組みを行う方針を説明したところ、大方の了解が得られた」との報告があり、了承された。

(3) 日本癌治療学会より受領した「悪性腫瘍治療前患者の配偶子凍結保存の実態に関するアンケートの集計結果報告書と日本癌治療学会倫理委員会からの提言」に対し本会として承認した。[資料：倫理 2、3]

これに関する報道に関連し、鹿児島大学永田行博先生よりご意見を受領した。これに対し、回答を行った。[資料：倫理 4、5]

**野澤会長** より「地方紙の担当者が共同通信の配信記事の内容を十分な理解がないままにヘッドラインにより生じた誤解である」との補足説明があった。

#### (4) 死亡した夫の凍結保存精子を用いた出産に関わる裁判に対する意見について

標記事項について、厚生労働省より「11 月 12 日に判決があり、マスコミから本会に意見が求められるかも知れない」との連絡があった。このことについて、倫理委員会で協議し、平岩弁護士からの助言をいただき、11 月 12 日の判決後、意見を求めてきたマスコミ各社に、別紙の意見を送付した。[資料：倫理 6]



(5)「着床前診断に関する審査小委員会」の公開性について

**田中委員長** より「大濱小委員長から着床前診断に関する審査についての公開性の観点から会員専用のホームページ上に発言者明記の議事録を掲載すること、また途中経過について第4回理事会の後の記者会見で発表することを考えたいとの方針が示された」との説明があり、協議の結果、この方針を承認した。

理事会内委員会報告並びに関連協議事項

1) **定款改定委員会** (落合和徳委員長)

(1) 定款改定について

**落合常務理事** より「定款改定についての前回の常務理事会以降、文部科学省より2点の照会があった。第1点は本会の理事数が23名と多いことについての問い合わせであった。同省としては20名以内の理事数での指導を行いたい意向のようだが、本会の理事選出方法について説明し、現行の理事数で納得いただいた。次回定款改定の折、理事数につき指摘、指導を受ける危惧は残っている。第2点については、学術集会長は理事長を兼務しないことの確認の照会であった。定款改定検討当初より兼務することは念頭がなく、あえて明文化することもしなかったが、今回常務理事会で改めて兼務しないことの協議をいただきたい」との報告、提案があり、理事長の任期中は学術集会長を兼務しないとの落合委員長の提案につき協議の結果、これを承認し、兼務禁止規定を定款施行細則に盛り込むこととした。

(2) 学術集会長の位置づけ(理事を前提とすべきか否か)について

11月6日付で学術集会長の位置づけ(理事を前提とすべきか否か)について、通信にて運営企画委員会委員及び同委員会への参加メンバーに意見を伺っている。回答期限11月19日。[資料:定款改定3]

**落合常務理事** より「学術集会長は理事であることを前提とすべきか否かについて意見を伺った結果、学会の重要な事業である学術集会の主宰者が非理事であってよいのかという意見がある一方で、十分な権限を付与すれば必ずしも学術集会長は理事でなくてもよいという意見がある。

本件については12月5日の運営企画委員会での議論を行った上で、翌6日の理事会で時間をかけ審議を行い、結論を得たく思っている」との方針の説明があり、協議の結果、この方針を承認した。

2) **学会のあり方検討委員会** (藤井信吾委員長)

11月21日に第5回学会のあり方検討委員会を開催する。

**藤井委員長** より「産婦人科医についての現状について社会へアピールする観点から、市民との対話の機会を設定することを検討している。また、産婦人科研修医相互の交流を深める合宿のようなものも合わせて検討している」との報告があり、了承された。

3) **広報委員会** (佐藤 章委員長)

(1) 会議開催

11月18日に広報委員会・情報処理小委員会の合同委員会を開催した。

**佐藤委員長** より「UMINが現在、周産期委員会登録業務について作業中である。第4回理事会にてデモンストレーションを行いたい」との提案があり、協議の結果、承認された。

**佐藤委員長** より「生殖・内分泌委員会が2年間登録業務を行っていないことが判明し、登録業務を早急に行うよう依頼した。

生殖・内分泌委員会と倫理委員会の登録の一元化の件については、今後双方で話し合いを続けていくこととした。

バナー広告については、トーイツ(株)との契約が10月末で終了し、掲載は中断した状況にあるが、現在4社と協議中である。バナー広告を請け負っている協和企画の成績が悪いので、引き続き同社と契約するかについては運営企画委員会で協議することとしたい。

本会主催の公開講座の将来像については、会場固定化後は行わず、ホームページを用いて一般市民への啓発活動を継続していきたい」との各報告があり、了承された。

(2) パスワード登録状況(11月10日現在)

在籍会員	16,002名		
登録済会員	5,784名	登録率	36.1%

(3) 日産婦ホームページ広告(案)[資料:広報1]

協議の結果、広告(案)通りを日産婦誌に掲載することが承認された。

(4) 情報公開内規について

**佐藤委員長** より「理事長制導入後に内容(会長を理事長に読み替える)変更が必要であり、次回運営企画委員会及び理事会に諮りたい」との提案があり、協議の結果、承認された。

4) 2007 第 20 回 AOCOG 実行委員会 (武谷雄二委員長)

11月14日に第3回実行委員会を開催した。

**武谷委員長** より「コンベンションとして ICS 企画と契約する予定である。会場は京王プラザホテルに決定する。2004年に組織体制の大枠を決定し、2005年春の新理事の選出後に募金、プログラム、展示等についての具体的な担当委員会を設置する。平成16年度分の会議費、人件費、事務費などについて予算化する」との報告があり、了承された。

・ 協議・報告事項

1) 第56回総会並びに学術講演会について

**野澤会長** より進捗状況が報告された。

新専門医認証式について

**落合常務理事** より「産婦人科専門医として自覚をもって産婦人科診療にあたってもらう動機づけとすると同時に、日産婦会員として会告を遵守していただくようお願いするため、新専門医の認証式を第56回総会において行いたい」との提案があり、協議の結果、この提案を承認した。

2) 平成16年度日程表(案)について

**藤井次期会長** より平成16年度日程表(案)が示され、各自持ち帰り検討することとした。

以上